



# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2018年 第2号 4月1日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL078-322-5849 FAX078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・ ・ ・ ・ I N D E X ・ ・ ・

第1回定例会市会(2月議会)終わる	…1
あわはら富夫議員・代表質疑要旨	…1
小林るみ子議員・予算特別委員会総括質疑要旨	…4
予算特別委員会各局審査・質疑項目	…6

2月20日から3月29日までの会期で開かれていた第1回定例会市会2月議会終わりました。予算案に対する新社会党議員団の本会議代表質疑は、2月27日に、あわはら富夫議員が、①三宮再整備と新中央区総合庁舎 ②神戸空港 ③軽度介護事業について行ないました。

その中で、三宮再整備と新中央区総合庁舎について、あわはら議員は、「事業開始前に総事業費を明らかにすること。また、新中央区総合庁舎に勤労会館、生田文化会館や葺合文化センターの機能を合流させることは中央区民の憩いの場が奪われることになり、生田文化会館と葺合文化センターの廃止、統合はやめるべき」と質疑。これ

に対し、市長は「事業手法と事業主体や国の支援などが明確になった時点で、おおまかな全体の事業費を示したい」と答えるに留まりました。また、空港問題では「運営権移管後も、空港関連財務の情報公開すべき」と質疑、これに対しては「コンセッション期間中の収支状況や残債など、空港に関する情報は今後もホームページ上で予算決算時に更新していく」と答弁がありました。

2月28日から3月9日までは予算特別委員会で連日局別審査が行われ、3月14日(水)には、小林るみ子議員が総括質疑を行ないました。代表質疑や、総括質疑の要旨、また局別審査の質疑項目を以下、掲載しています。

## あわはら富夫議員・代表質疑要旨

### 1. 三宮再整備と新中央区総合庁舎について

事業開始前に総事業費を明らかに。文化施設の統合は問題。

18年度予算案では三宮再整備を進める再開発会社への出資・運営資金の貸付、新中央区総合庁舎の基本設計、新文化ホールの

整備計画の策定などの予算が盛り込まれている。

具体的には、三宮駅南東地区に予定されるバスターミナルには文化ホールの大ホールと三宮図書館が移転。市役所3号館跡には中央区役所、勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館機能をまとめた中央区総合庁舎が建設。受け入れ先の市役所3号館の解体と市役所2号館の解体と複合施設の建設などだ。

つまりは、三宮再整備と言いながら公共施



設の大規模な再編だ。民間主導でなく市主導の再開発だ。しかし総事業費はいくらになりその財源がどうなるのかは一切明らかになっていない。

ここで質疑するが、一つ一つの計画が出来上がってからそれぞれの事業費を出すということだけでなく、この大規模な公共施設の再編の全体事業費をまず、市民や議会に明らかすべきと思うがどうか。

また、今回の再編で、中央区総合庁舎に勤労会館、生田文化会館や葺合文化センターの機能を合流させることについては、体育室やホールなどそれぞれの利用率から見て無理があるのではないかと以前に質疑したが、当局が区民街づくり会議に提案した3つの計画案では面積的にも無理があり、現在の状況が大きく削減される可能性も示唆されている。

そうなれば、地域のママさんバレーや卓球同好会、文化教室など生田文化会館や葺合文化センターで行われている文化・スポーツ交流の場が奪われることになる。

ここで質疑するが、三宮再整備で中央区民の憩いの場が奪われることは本末転倒で、この際、生田文化会館と葺合文化センターの廃止、統合はやめるべきと思うがどうか。

また、つい先日、「神戸県民センターの跡地について、県知事が生田文化会館も含めて活用を考えると説明した」との新聞報道があった。旧生田区と旧葺合区が合区さ

れた時の市と区民との約束であった生田文化会館を区民の意見も聞かないで、市長が勝手に県と話し合いを進めているとしたら大問題だ。この報道が事実かどうかお答えいただきたい。

(玉田副市長)

全体の財政計画は、それぞれ事業費などの詳細について、今後事業を推進していく中で段階を踏んでお示しをしていく。

勤労会館、生田文化会館、葺合文化センターの機能を合わせたものを、新中央区総合庁舎として一体整備するが、新たな文化施設の整備については、会議室やホールなどの現在の利用状況を踏まえ施設内容や部屋数を決める。しかし、必要な機能全てを総合庁舎に確保するのは難しいので、周辺を含めて確保したい。

県が生田文化会館を含めて活用を考える報道については、神戸市と県では協議していない。

(あわはら議員・再質問)

心配しているのは、市役所や区役所の建設には国の補助はなく負担が大きくなるし、総体としてかなりの金額になる。一つ一つの事業の段階で事業費を示されてもだめで、総体としていくらの事業費になるか。平準化するとしても、ここ数年後から予算自体の財源不足が公表されているが、通年で幾らぐらいであれば耐えうるのかがある。そこを議会としても検証しないといけないので、ある程度明示してもらわなくてははいけない。

(玉田副市長)

施設の規模も決まっていないので、今後基本設計を行い、事業手法などが決まればお示しできる。

(あわはら議員・再質問)

トータルとしての金額を説明してもらえるのか。また、平準化する場合、事業費をどのように毎年の予算の中で解消していくのか示してもらえるのか。

(久元市長)

心配はごもっともだ。ただ現時点で示すのは難しいが、事業手法と事業主体や国の支援などが明確になった時点で、おおまかな全体の事業費を示し、神戸市の財政に耐えられるのかどうか示したい。

(あわはら議員・再質問)

今回の事業は一つが動けば、順番に動いていかねばならず、どこかでストップできる事業ではない。全体の事業がスタートする時点で、議会や市民が検証できるものを出していただきたい。

また、知事からは県が生田文化会館を含めて活用を考える話はないということで理解しているのか。

(久元市長)

知事とも同席することが多いが、生田文化会館という言葉は私どもが使ったことはない。

## 2. 神戸空港について

### 運営権移管後も、空港関連財務の情報公開を



神戸空港は、需要予測や管理収支が当初計画から大きくかい離し、空港島用地も9割が売れ残る中、今年4月から関西エアポート神戸に運営権が移管され事業が開始される。

神戸市は42年間の運営権の売却で、運営権売却価格の他、収益連動負担金、県補助金、地方交付税、航空燃料譲与税などを見込み、それでも42年後に債務はまだ17億円が残るとしている。42年の長期にわたることから、金利情勢や社会情勢や自然災害の可能性もあり、市民の検証が必要だ。

ところが今回の予算では、これまで空港運営の費用や収入・借金の返済などを管理してきた空港整備事業特別会計を廃止し、空港関連財務を港湾事業会計に移管する方針で、空港関連の債務返済とその財源見通しなど、空港関連財務が不透明になる可能性がある。

ここで質疑するが、35万人に上る空港住民投票直接請求の過去の歴史に鑑み、神戸空港に対する市民や議会のチェック機能が継続的に担保できるよう、空港整備事業会計を廃止するのではなく、これまで以上に情報公開に努め、事業の見える化をはかるべきと思うがどうか。

(岡口副市長)

港湾事業会計に移管しても、空港事業と港湾事業とを区分経理して金額を記載することで各事業の収支状況を明確にしている。さらに、ホームページ上でもコンセッション期間中の収支状況や残債など、空港に関する情報をすでに掲載しており、今後も予算決算時に更新していく。また、関西エアポート神戸が行う空港運営の内容についても、事業計画などについて情報公開することになっている。

(4)

(あわはら議員・再質問)

42年間の長期にわたって、490億円の負債が毎年どのように当初のシュミレーション通り返済されて行くのを見えるようにしてもらいたい。具体的には、現在の返済計画を基本にして年度ごとの、運営権ファイ、収益連動負担金、県補助金、地方交付税、航空燃料譲与税などを明らかにして、負債が計画通りに返済されているのかどうかを見えるようにしてほしい。

(岡口副市長)

何らかの形で、伝える工夫はしていきたい。

### 3. 軽度介護事業について

#### 生活支援訪問サービスの抜本対策を

昨年の4月から、総合事業が開始されたが、報道では109もの自治体で業者を十分に確保できない状況で、一旦手を挙げた事業者も大手や中小を問わず徹底する動きが加速していると聞く。神戸市でも、報道のアンケートに対して、「運営に苦勞している」と回答したと聞く。実際、本市でも軽度介護事業への移行率は4%と全く進んでいない。

ここで質疑するが、今後も総合事業を実施するなら、現行相当サービスを今後も継続すると共に、8割となる生活支援訪問サービスも報酬基準を10割にする抜本対策をするべきと考えるがどうか。

最後に、質疑ではないが、私は、昨年の決算特別委員会の教育委員会の審査で臨時任用教員と正規教員の収入などで大きな格差の要因になっている「空白の一日」について「解消する」よう質疑した。今回の予算で「空白の一日解消」の予算5,500万円がつけられており、市長の勇断があったと側聞している。全国的な先駆けであり、今後全国に波及すると言われており、この場で感謝申し上げます。

(玉田副市長)

生活支援訪問サービスについては、神戸市も運営に苦勞しているが、理由として住民やボランティアなどの新たな担い手の確保が難しいということだ。新たな担い手の確保のための研修も行っており、来年度には体験実習も行い、今後サービスが円滑に進むよう努めていきたい。

(あわはら議員・再質問)

従来型の介護予防訪問サービスは事業者は9割が手を挙げている。しかし、報酬基準8割の生活支援訪問サービスには手を挙げているのは4割だ。結果、このままでは生活支援訪問サービスの受け皿がないことが問題で、移行をしたくてもできない状況だ。これを把握しているか。

(玉田副市長)

生活支援訪問サービスは新しい担い手を獲得していく中で、広がっていくと考える。

## 小林るみ子議員・予算特別委員会総括質疑要旨

### 1. 第7期介護保険事業計画案について

2000年に導入された介護保険は20年経たぬうちに、その矛盾が露わになった。介護保

険料は導入当初の約2倍に、一律1割負担だった介護サービス料は一部2割負担に、この8月に一部3割負担に引き上げられる。また、特養ホームへの入居資格者を要介護3以上に限定。要介護2以下は入所資格す

ら無くなってしまった。さらに昨年4月、給付費抑制のために、「要支援1・2」の通所介護・訪問介護は、介護保険の対象から外され、それはさらに「要介護1・2」に拡大されようとしている。介護保険料を払いながら、介護サービスを受けられない・・・介護保険は制度崩壊の危機に面している。

そこで質疑するが、介護保険は家族介護の限界から介護の社会化が謳われたにもかかわらず、今では、「保険料と税金で支えられている市民の助け合いの制度」と謳われている。公的責任が大きく後退してきたと考えるがどうか。

(玉田副市長)

総合事業については介護保険の財源で行っているし、サービスの提供、構築にあたっては制度内での対応なので、引き続き介護保険の制度として対応していく。「市民の助けあい制度」は神戸市の6期事業から書かれており、市民が地域福祉を担う主体として共に助け合いながら支えていくという必要性についても記載している。

(小林議員・再質問)

この間の地域包括システムでも自助共助が強調され、公助が見えない。総合事業の生活支援訪問サービスが全国的にも運営が困難になっている状況の中、神戸市でも事業者の4割しか手を挙げていない事業所不足があり、研修を受けたヘルパーも1割しか就労に結びついていない担い手不足。履行率は4%で利用者不足の問題だ。神戸市としてこういう状況になるのを想定していたのか。

(玉田副市長)

利用者は他の指定都市でもおおむね1割以下で、この程度かなのかということで、まだまだ周知は足りていないかもしれない。担い手については、今後体験型サービス実習も検討するなど、研修終了者と事業者とマッチングさせてサービスの受け皿が選択肢として増えるよう努めていきたい。このような状況は、この程度かなということ、想定外ではない。徐々に増えてくると思う。



(小林議員・再質問)

甘い見通しではなかったのか。ある意味では失敗だったと思う。国の模範例・先進例と言われる大東市では、100人以上移行させれば、200%加算というアメ、30%以上移行させないと更新させないムチを使ってかなり強引に移行をすすめている。国も取り組みの結果に対する交付金を出す制度もスタートさせている。来年度、神戸市も生活支援訪問サービスに強引に移行させていくのではないかという懸念があるがどうか。

(玉田副市長)

一律に強引的に移行することはない。

## 2. 女子中学生のいじめ・自死問題について

一昨年10月に起きた垂水区の中学3年生の自死で、設置された「第3者委員会」の最終報告書が昨年8月遺族に手渡されたが、遺族としては全く受け入れることのできるものではなかった。その後、「第3者委員会」に追加調査を求めたが拒否された。今後は、「第3者委員会」の最終報告書に一昨日、提出された遺族の所見が添えられ市長に送付されることになる。報告を受けた市長は、必要があると認めるときは、附属機関を設けて再調査を行うことができる。

そこで、質疑するが、最終報告書の問題点を見抜いて頂き、遺族の意向を踏まえた適正な構成による第3者委員会のもとに、再調査を行って頂きたいがどうか。

(6)

(久元市長)

昨日、私のところに調査報告書と所見が届いたばかりで、今後これらを見て判断することとなる。

(小林議員・意見)

いじめの背景を見なければ、再び繰り返されることになる。ぜひ、市長は強い決断で臨んでいただきたい。

## 予算特別委員会各局審査・質疑項目



### 【あわはら 富夫議員】

#### ●経済観光局

1. 元町高架通商店街について
2. MICE 誘致における大学との連携について

#### ●危機管理室

1. 台風 21 号への対応について
  - ・避難勧告発令の考え方について
  - ・土砂災害警戒区域に対する市民の認識について

#### ●みなと総局

1. 神戸港の強みについて

#### ●住宅都市局

1. ポートライナーの輸送力増強策について
2. 新長田駅南地区のビル管理者・管理会社について

#### ●消防局

1. 外国人消防団員について
2. 人口動態をふまえた消防力の適正配置について

### 【小林るみ子議員】

#### ●環境局

1. 震災アスベストについて—アスベスト試行調査への参加を
2. 3期ごみ処分場整備に向けて大阪湾全体の総合的なアセスメントの実施を

#### ●保健福祉局

1. 外国籍登録者の保険証等の身分証明書表記の統一性について
2. 重度障がい者 24 時間ケア体制の申し入れのその後について

#### ●建設局

1. 神戸市独自で道路標識（警戒標識）の点検・更新で安全対策を
2. 公園リノベーション事業で子どもや親子で楽しめる身近な公園の整備を

#### ●水道局

1. 水道料金滞納者への丁寧な対応について
2. 水道事業の民営化の問題点について

#### ●交通局

1. バス事業の路線移譲・民間委託において労働者の立場に立った評価・選定を
2. 暫定的な対策としての女性専用列車導入ではなく根本的な解決策を





# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2018年 第3号 7月6日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・ ・ ・ ・ I N D E X ・ ・

第1回定例市会6月議会報告。議員団所属委員会決まる	…1
小林るみ子議員・一般質問要旨	…1

## 第1回定例市会6月議会終わる

6月11日から26日まで開かれていた、第1回定例市会6月議会が終わりました。今回の市会は、議長など市会諸役の改選が主な議題でした。一般質問では、小林るみ子議員が、①いじめ自死問題、②児童館での殴打問題、について質問しました。要旨は

別途掲載しています。

また、今期の両議員の所属委員会は前期と同じく下記のように決まりました。4年の任期も残り1年となり、残された任期を精一杯、新社会党議員団は山積する課題に全力で奮闘する決意です。

### 所属委員会

常任委員会は、経済港湾委員会（あわはら富夫）  
文教子ども委員会（小林るみ子）

## 小林るみ子議員・一般質問要旨

### 1. いじめ自死問題について

2016年10月垂水の子供が自ら命を絶った。『いじめ防止対策推進法』にもとづく重大事態として、速やかに報告されなければならないところ、報告は11日を経過した17日だった。20日、『第三者委員会』が設置されたが、「他の生徒が動揺するから」という理由で、設置の公表はされなかった。教育委員会はこのたびの「破棄メモ」発覚まで、隠ぺいしながら事態を鎮静化さ

せ、責任を回避していくという従来の「事後対応」を行ってきたが、これではいじめ問題の真の解決にはならず、いじめは繰り返されていく。このような教育委員会の隠ぺい体質、「事後対応」こそ改めなければならないことだと考える。

このたび、市長の判断により再調査を行うことが決定され、現在子ども家庭局を主に『再調査委員会』の設置に向けて準備が進んでいる。委員の構成や調査の内容、そして最終報告書が、遺族の意向に添ったものになることを

(2)



期待する。

そこで、『第3者委員会』が教育委員会の附属機関『いじめ問題審議委員会』の横すべりのものでは、中立性・公平性に欠けるのではないかと考えるがあらためて市長にお伺いする。

(長田教育長)

今回の事案は国の当時の指針に基づき、『いじめ問題審議委員会』を『第3者委員会』としたところだが、遺族への丁寧な対応が欠いていたことから『第3者委員会』の調査が信頼が得られる状況を作ることができなかったことは大いに反省すべきと思っている。今後の『第3者委員会』については、29年3月の国の新たなガイドラインに沿って、『いじめ問題審議委員会』とは別に『第3者委員会』を設置することにしたい。

(小林議員再質問)

『いじめ問題審議委員会』はすべて教育委員会主導で委員が選任されている。また『第3者委員会』の最終報告書に記載されているが、『いじめ問題審議委員会』メンバーは『第3者委員会』を立ち上げるまで教育委員会と、重大事態として扱うかどうか、アンケートの内容をどうするか、教育委員会が調査委員として第一次調査をするかどうかなど意見交換している。中立性・公平性に欠ける

ものであり、指摘しておきたい。

一昨日24日、『第3者委員会』が開催され、新聞報道によると、メモに関する経緯の確認、メモの内容をどこまで把握できていたか、報告書に修正を加えるかについて議論されたようだが、これは公表せず、6月中に遺族に報告するということだ。

調査は、遺族との信頼関係を築きながら進めて行くもので、既に信頼関係は崩れていると思うので、もし報告書に修正を加えるというのであれば、遺族は納得しないと思うがどうか。

(長田教育長)

確かに信頼関係が得られる状況を作れなかったが、その上で市長の方で再調査の表明をされたということなので、今後は再調査の中でいじめと自死の因果関係が改めて調査されると認識している。

(小林議員再質問)

『再調査委員会』がこれから立ち上がるが、隠ぺいの背景の検証や、『第3者委員会』・学校・教育委員会の対応の問題点や不充分さを洗い出す作業をもするべきではないかと思うがどうか

(久元市長)

『再調査委員会』はあくまでいじめと自死の因果関係の調査を目的とするもので、教育委員会のあり方などは教育委員会自らが考えるべきだ。

## 2. 児童館バット殴打事件について

昨年の5月24日、A児童館で児童が職員をバットで殴打するという事件が起こった。職員・被害者は、右耳が殆ど聞こえなくなるなどの後遺症に苦しんでおり、何よりも精神的なショックは大きく、今もカウンセリングを

通してケアを行っている。教員を志望していたにもかかわらず、夢も希望も絶たれてしまった被害者は、この事件をめぐってA児童館・加害児童が通うB小学校・市の対応に疑問・不信感を抱いている。被害者は、児童館の設置者である子ども家庭局に面談を求めたが、「児童館の被雇用者に会う立場ではない」という返答で、同じくB小学校にも面談を求めたが「在校児童に対する指導の範囲外で発生したものであるため面会はしない」という返答だったと聞く。

そこで、バット殴打事件が起きる以前A児童館、B小学校、教育委員会、施設設置者である子ども家庭局、そして保護者等で、暴力的な行動が普段から問題視されていた加害児童についての情報を共有する場を設け問題解決を図ろうとしてきたのか、市長にお伺いする。

(寺崎副市長)

学童保育事業については日頃から、児童館、学校、市との間で連携・情報共有を行いながら対応している。今回の事件についても指定管理者から市及び学校にそれぞれに報告を受けており、すみやかに関係者間で情報共有は行われているものと承知している。

(小林議員再質問)

関係者間で情報共有が行われていれば今回のような事件は避けられたと思うし、責任の所在が曖昧になっているのではないかと思います。指定管理の弊害でもあり改めていただきたい。また、頭部に衝撃を受けた場合救急車を呼ぶのが一般的な対応だが、すぐに救急車を呼ばなかったA児童館の対応は正しかったのか。また被害者が職員ではなく、児童でも同様の対応をしたのか。また児童館の危機管理マニュアルはどうなっているのかお伺いする。

(寺崎副市長)

今回の事案で指定管理者からの報告では、事故直後は一時気を失った状態で、しかしその後気を取り戻されたということだが、念のため指定管理者の車で病院へ搬送したとのことだ。報告の限りでは職員への対応が不適切だったとは考えていない。また職員でも児童でも同じ対応を行う。マニュアルについては「市児童館活動の手引き」の中に安全・危機管理という章で定めている。

(小林議員意見)

職員の扱いが軽かったのではないかと思います。今後、常任委員会でも取り上げ考えていきたい。





# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2018年 第4号 9月19日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

・ ・ ・ ・ I N D E X ・ ・

第2回定例会9月議会始まる	…1
2017年度決算。7年連続黒字も財政の弾力性乏しく、 引き続き厳しい状況続く	…1
灘区篠原台の土砂災害で神戸市に申し入れ	…2
第2回定例会9月議会日程表	…4
決算特別委員会局別審査日程表(案)	…5

## 第2回定例会9月議会始まる

主に2017年度神戸市会計決算を審議する第2回定例会9月議会が、9月18日から10月26日の会期で始まりまし。久元市長への各会派の本会議代表質疑は9月26日(水)午後、小林るみ子議員が行います。また9月27日(木)からは、決算特別委員会の局別審査が3つの分科会に分かれて行われます。

今回は、あわはら富夫議員が第3分科会、小林るみ子議員が第2分科会を担当し、市長に対する総括質疑は10月12日(金)に、あわはら富夫議員が行います。

本会議や局別審査の日程は日程表の通りです。決算特別委員会での新社会党の質疑時間は15分と短いですが、午後3時以降に質問にたちます。ぜひ傍聴にお越しください。

2017年度  
決算

## 7年連続黒字も財政の弾力性乏しく 厳しい将来見通し

2017年度一般会計決算は、基金を取り崩したり市有地売却などの財源対策によることなく、7年連続の黒字(約17億円)となりました。

一般会計では、県費負担の教職員の権限委譲に伴う譲与税・交付金や地方交付税の増加や、個人市民税、固定資産税の増加な

どで市税収入が増加。対前年度比676億円の増になりました。歳出は、県費負担の教職員の権限委譲や扶助費などの社会保障費の大幅な増加で、対前年度比706億円の増加となりました。特に、義務的経費(人件費、扶助費や借金の返済など支出を義務づけられている経費)については、扶助費の大幅な増加で

(2)

4,863億円に達し、歳出全体に占める割合は62.9%で、過去最高だった一昨年度58.5%につぐ高水準で、非常に硬直的な財政構造なっています。

一方、一般会計の市債残高は1兆923億円で、市民一人あたり71万円と前年並みにとどまっています。一般会計の市債残高は、1997年に1人あたり126万円だったのに比べると、かなり改善されてきていると言えます。

また、実質公債費比率（地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合）も2013年度の10.1%から6.6%へ減少、将来負担比率も2013年度の94.6%から78.8%へと減少し、一般会計についてはある程度好転の兆しが見られつつあります。

しかしながら、国民健康保険事業などの特別会計や、新都市整備事業などの企業会計の市債残高を合わせると、市債残高は1兆9,757億円（市民一人あたり128万5千円）となり、依然として高水準にとどまっています。

## 義務的経費上昇で公共施設再編に暗雲

今後、少子・高齢化などで市税の大幅な回復は見込めず、社会保障費などの義務的経費の構成比も上昇し、貯金にあたる財政調整基金も129億円と少なく（市民1人あたり8,400円で政令市平均の半分）、財政の弾力性は依然として乏しく、引き続き厳しい財政状況が予想されます。

神戸市が今年2月に発表した「今後の財政収支見通し」によると、今後何ら対策を講じなければ、平成32年度には累積財源不足が84億円となる見通しになっています。

義務的経費比率が高まれば、市独自事業の事業費がその分、制約されることとなります。今後、三宮再整備に伴い、中央区役所の移転、本庁舎2,3号館の建て替えなど莫大な総事業費の財源をどこから生み出すのか、神戸市は早急に明らかにするべきです。

## 灘区篠原台の土砂災害で神戸市に申し入れ

昨今、地球規模で様々な災害が多発してมาすが、7月初めの西日本大豪雨では数日間昭和13年の阪神大水害を思い起こさせる程の雨量が続き、灘区篠原台では、土砂が道路や宅地敷地内に流入する土砂災害が発生しました。8月上旬に避難指示は解除されましたが、犠牲者が幸にも出なかったものの、多くの住民の生活基盤が奪われました。

7月27日、避難所と篠原台の実態をもとに、新社会党神戸市議員団と新社会党灘総支部（金丸正樹委員長）で、神戸市に篠原台の住民が一日も早く日常の生活を取り戻せる

ように復旧に向けての申し入れを行ないました。以下、要望項目です。



### 【要望項目】

- 1、二次被害が懸念される今、排水路の復旧、崩落・土石流への応急処置はもとより、土砂・土石流災害への防災対策を早急に進めていただきたい。

- 2、神戸市の責任で、『災害救助法』に基づく障害物の除去制度を活用し、民有地の堆積土撤去も行なうようにしていただきたい。
- 3、篠原台全住民及び避難者の生活再建に向けての支援について
  - ①篠原台全域の被害状況の把握に早急に取り組んでいただきたい。
  - ②全住民の健康調査に取り組むと同時に、早急に熱中症対策を行なっていただきたい。
  - ③『被災者生活再建支援法』が適用されたが、現在、対象外となっている「一部損壊」を神戸市独自で支援していただきたい。
  - ④『災害救助法』に基づく「原則1年以内（1年を限度に更新可）の使用期間」となっている市営住宅の一時使用については、避難者に寛容な対応をしていただきたい。
  - ⑤罹災証明書の発行をはじめ、見舞金の支給、義援金の配分等の手続きを早急に進めていただきたい。
  - ⑥各種税金・保険料・公共料金の支払い期間の延長、減額、免除等の措置を広報を通じて周知徹底していただきたい。
  - ⑦ワンストップ支援で設置された『篠原台緊急対策チーム』を灘区役所内ではなく、神戸大学構内に設置していただきたい。
- 4、今回の災害を教訓に、今後、住民への避難先の周知を徹底していただくとともに、緊急避難場所・避難所の環境改善に取り組んでいただきたい。（駐車場、犬の同伴、エアコンの設置等々）

(4)

## 平成30年第2回定例会日程

月 日	曜	時 刻	区 分	摘 要
9/11	火			招集告示

## 【9月議会】

9/18	火	午前10時	本 会 議 (開会)	・ 一般議案……説明→(質疑)→付託 ・ 決 算……説明のみ
19	水		} 常任委員会	決算質疑通告期限
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	午前10時	本 会 議	・ 一般議案……議決 ・ 決 算……質疑
26	水	午前10時	本 会 議	・ 決 算……質疑→決算特別委員会設置→付託
27	木		} 決算特別委員会	} 局別審査  総括質疑  意見表明 意見決定
28	金			
29	土			
30	日			
10/1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木	午前10時	本 会 議	・ 追加議案……説明→(質疑)→付託
19	金		} 常任委員会	一般質問通告期限
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木	午前10時	本 会 議	・ 決算, 追加議案……議決
26	金	午前10時	本 会 議	・ 一般質問

## 【11月議会】 (予定)

11/28	水	午前10時	本 会 議	・ 議案……説明→(質疑)→付託			
29	木		} 常任委員会	一般質問通告期限			
30	金						
12/1	土						
2	日						
3	月						
4	火						
5	水				午前10時	本 会 議	・ 議案……議決
6	木				午前10時	本 会 議	・ 一般質問
7	金				午前10時	本 会 議 (閉会)	・ 一般質問

# 決算特別委員会審査日程(案)

月 日	曜	摘 要			
9. 25	火	本会議			
26	水	本会議 本会議終了後(議場) 決算特別委員会—正副委員長の互選, 理事の選出, 委員会の運営方法の協議, 分科会の審査日程の協議			
27	木	10:00	第1分科会	(会計室, 市長室・行財政局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(交通局)	第2委員会室
28	金	10:00	第1分科会	(企画調整局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(危機管理室)	第2委員会室
29	土				
30	日				
10. 1	月	10:00	第2分科会	(水道局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(消防局)	第2委員会室
2	火	10:00	第1分科会	(選挙管理委員会・人事委員会・ 監査委員, こども家庭局)	第2委員会室
		10:00	第2分科会	(環境局)	第4委員会室
3	水	10:00	第1分科会	(教育委員会)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(住宅都市局)	第4委員会室
4	木	10:00	第2分科会	(保健福祉局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(経済観光局)	第4委員会室
5	金	10:00	第1分科会	(市民参画推進局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(建設局)	第2委員会室
6	土				
7	日				
8	月				
9	火	10:00	第3分科会	(みなと総局)	第4委員会室
10	水				
11	木				
12	金	10:00	委員会	総括質疑	議場
13	土				
14	日				
15	月	11:00	委員会	意見表明	議場
16	火	11:00	委員会	意見決定	議場



# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2018年 第5号 11月1日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

..... INDEX .....

第2回定例会9月議会終わる	...1
小林るみ子議員・代表質疑要旨	...1
あわはら富夫議員・決算特別委員会総括質疑要旨	...4
決算特別委員会各局審査・質疑項目	...6
あわはら富夫議員・議案質疑要旨	...7

## 第2回定例会9月議会地終わる

9月18日から10月26まで開かれていた、主に2017年度神戸市会計決算を審議する第2回定例会9月議会が終わりました。

今市会で決算に対する本会議代表質疑は、9月26日に小林るみ子議員が、①LGBT支援について ②児童館の体制整備について ③土砂災害対策について質疑しました。別途、要旨を掲載しています。

また、決算特別委員会では連日各局審査が行われ、10月12日には、あわはら富夫議員が、①今後の財政収支見通しについて ②老人健康センター利用者への対応について、総括質疑を行いました。決算特別委員会各局審査の各議員の質疑項目は別途掲載し

ています。

なお、決算については、いわゆる「ヤミ専従」問題を理由に、12月5日まで決算特別委員会を延長して審議が行われることになりました。

一方、自民党と維新の会は、チェックオフ（使用者が給与支給の際、労働者の賃金から組合費を控除し、労働組合に一括して渡すこと）を廃止する条例を、議員提出議案として提案しました。これに対しては、あわはら富夫議員が「別の方法で個人の加入意志を確認すれば、チェックオフ廃止の必要性はない」と、質疑を行いました。この議案は引き続き常任委員会で審議され、12月の議会で採決されることとなります。要旨については別途掲載しています。

## 小林るみ子議員・代表質疑（要旨）

### 1. LGBT支援について

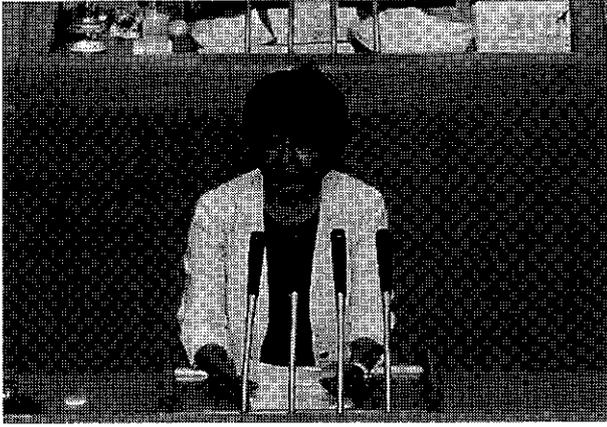
『LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子どもを作らない、つまり“生産性”がないのです。そこに税金を投入することが果たして良いのかどうか』というある国会議員の寄稿に批判が高

まっている。

この寄稿は子どもを産みたくても産めない人をはじめ、様々なハンディをもつ人を排斥する思想につながるもので、人を“生産性”の物差しではかること自体が許されることではない。そこで質疑するがこの差別発言について、市長はどのようにお考えか。

また、LGBTの皆さんに寄り添う取り組

(2)



みが既に全国の自治体で進められており、把握しているだけでも、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市等、9自治体、主に東日本だ。西日本では宝塚市が啓発用のリーフレットの作成、出前講座、当事者による電話相談窓口等に取り組んでおり、カップルを認め受領証を交付する「パートナーシップ制度」で、先日第1号のカップルが認められた。そこで質疑するが、神戸市は多様な価値観を認めてきた国際都市だ。LGBTの人にとって、住みやすい街であってほしいと考えるがどうか。

(寺崎副市長)

発言に様々な批判が起きていることについては、市としてコメントすることは差し控えたい。LGBT支援については、市は、基本計画の中で啓発冊子や研修などで取り組みを進めている。

(小林議員・再質問)

なぜコメントを差し控えるのか。市長はどう考えるのか。

(久元市長)

新聞などで取り上げられるたびに、いちいち自分の心証を形成しなければならないとは思わない。私の限られた能力は、市政の課題解決にささげるべきと考える。

(小林議員・意見)

市政の根本に関わるテーマだと思っている。東京都議会では、東京オリンピック・パラリンピックを前に、ヘイトスピーチの規制・LGBTへの差別の禁止を謳った「人権条例案」が提案されている。神戸で来年、ラグビーワールドカップ2019があるが、神戸をLGBTの人にとって、住みやすい、また、観光しやすい街にするためにも、もう一歩前に出て取り組んでいただきたい。

## 2. 児童館の体制整備について

昨年5月神戸市内の児童館で、職員がバッドで殴打され、後遺症が残っただけでなく、仕事をも失う事件が起きた。この事件の背景には、様々な課題ある。

一つは、指定管理者制度が抱える問題だ。被害者は加害児童が通う学校や設置管理者である神戸市に面談を求めたが、学校は在校児童に対する指導の範囲外で発生したという理由で、神戸市は児童館の被雇用者に会う立場ではないと面談しなかった。責任の回避、責任の分散、その谷間に陥った事件ではないかと考える。そこで質疑するが、神戸市は施設設置者である以上、責任をもって対応すべきだと考えるがどうか。

二つは、児童館の危機管理マニュアルだ。副市長は6月議会で『神戸市児童館活動の手引き』の中の安全・危機管理という章で定めているという答弁をされたが、手引きは、児童を対象としており、そこで働く職員のことについては一切触れられていない。

そこで質疑するが、『神戸市児童館活動の手引き』は、職員に対する安全管理・事故対応の観点の不十分と考えるがどうか。

(寺崎副市長)

指定管理業務が適切に履行されるよう、必要に応じて指導監督することが市の責務だ。

今回の事例は指定管理者を通じ、事故後の対応や職員の配置状況など確認したところ、問題がなかったことを確認しており、市としての責務は果たしている。職員の安全管理については、指定管理者に対し、関係法令を遵守するよう協定書中に規定している。

(小林議員・意見)

全国で、保育・教育現場で教員や職員が被害者になっているケースが相次いでおり、今後は、教員も職員も守っていくことを強く要望する。

### 3. 土砂災害対策について

阪神淡路大震災を機に成立した『被災者生活再建支援法』が今回適用された。しかし対象は全壊と大規模半壊で、半壊と一部損壊等は支援の対象にはなっていない。神戸市独自の支援は評価できるが、災害が頻繁に続く昨今、国への法改正や充実に更なる働きかけをするべきだと考える。

さて、2014年8月に発生した広島土砂災害は、「花崗岩まさ土」「集中豪雨」「イエローゾーン内の開発」等が甚大な被害の要因になったと聞く。そこで質疑するが、六甲山地は、広島以上に危険な状況にあると言われ、六甲山麓での宅地開発の規制・制限を強化するべきと考えるがどうか。



(岡口副市長)

これまでもイエローゾーンやレッドゾーン内で、事業者から開発行為の相談があった場合は、災害の危険性について注意喚起や開発計画の見直しを行うなど、丁寧に情報提供や指導をしてきた。なお、今までのところレッドゾーンでの開発許可は行っていない。

(小林議員・再質問)

篠原台での住民説明会では、住民から「なぜ神戸市は開発許可をしたのか」との声があった。危険な六甲山だから更なる厳しい開発制限が必要だ。

緊急避難所のことだが、車を使って避難所に行った方が、王子スポーツセンターでは駐車料金を徴収されたという。その後、特例措置で料金は返ってきたようだが、神戸市と、緊急避難所になっている指定管理者との間でどんな取り決めがあったのか。また、ペット同行避難した人もいる中、避難所では混乱もあったようだ。ペットの避難対策で方向性を示す必要があるのではないか。

(寺崎副市長)

駐車場の取り扱いは、今回の事象も踏まえ、今後検証していく。ペットの取り扱いは、一律に決めることは困難で、避難者の総意に委ねて決定されることだが、行政としてはルールづくりにおいて、問題が発生した場合の支援について努めていきたい。

(小林議員・意見)

駐車場は、緊急避難所に指定されている以上、完全に無料にすべきだ。ペット避難はいろいろな自治体が避難所でのルールを決め、市民に示しているところもある。市としてもルールを作っていただきたい。

## あわはら富夫議員・決算特別委員会総括質疑 (要旨)

### 1. 今後の神戸市財政収支の見通しについて

平成37年度までの財政見通しを神戸市は明らかにしているが、その中の指標は社会保障関係費の増を前提にしたもので、単年度184億円、累積700億円の収支不足がでるとしている。しかしこの見通しには、平成37年度でほぼ終わる三宮再整備に係る公共施設の大再編に係る負担や大阪湾湾岸道路建設に係る地元負担は、この財政見通しに反映していない。更には、宮崎辰雄市長時代に起債主義で短期間に前倒して行ってきた公共事業のつけが、今後の減価償却費の増となることは確実だ。これら事業費負担も反映した財政見通しを市民や議会に指し示す必要があると思うが、どうか。

(岡口副市長)

三宮再整備については今年度予算で各事業基本計画の策定などを計上しているが、それぞれ事業内容や手法について現在検討しているところだ。また、大阪湾湾岸道路については年度ごとの事業費など詳細が固まっていない部分もあり、財政収支見直しへの影響を示すことは難しい。今後、それぞれの事業を推進していく中で段階を踏んで示し、それらの財政収支見直しへの影響についても考えていきたい。

(あわはら議員・再質問)

三宮再整備に係る公共施設の再編は、今年度中に3号館から各局の移転が始まる。この移動は、一度始まれば、3号館の解体、中央区総合庁舎建設、区役所・勤労会館など解体、2号館の解体建設とドミノ倒しとなり後戻りが効かない。その途中で事業費やその財源が出て、そこで問題点が出て後

戻りできない。そんなことでは、市民に付託されている議会としては責任を持ち得ないがどうか。

(岡口副市長)

2号館については今年度、基本計画を策定する中で、具体的な施設内容、規模、事業手法、概算費用を検討していきたい。3号館については、基本計画の中ですでに約95億円という数字を公表している。各局の移転については、様々な要素があり、現時点では移転に伴う費用は明らかにできないが、今後詳細を固め、議会にも諮りたい。

(あわはら議員・意見)

心配するのは、市役所や区役所の建設はもちろん、移転費やその後の民間施設への賃料は国の補助金がなく、市の財源で負担をしなければならない。しかも、移転したそれぞれの部局が移転先から帰ってくるには、最低でも8年を要し、その経費も馬鹿にならない。事務事業の見直しを行っても限界がある。市債を発行で負担の平準化が行われることになるが、将来見通しで神戸市財政が耐えられるのかどうかの検証も必要だ。それらの情報が、少なくとも来年度予算案の審議までには必要で、概算でもいいから示していただく責任がある。



## 2. 中央区日暮通の老人健康センター廃止に伴う利用者対応について

中央区日暮通にある神戸在宅医療・介護推進財団が運営する老人健康センターが、障害児医療施設への転換を理由に、今年12月で廃止される予定と聞いている。この施設は、済生会病院が北区に移転する中、地域の要望を受け医療と介護の施設として平成8年11月に東部高齢者介護センターとともに開所した施設だ。

介護保険制度ができる前の施設ということや、しあわせの村の神戸リハビリテーション病院と相互連携した施設で、この連携を生かした経験のある優れたリハビリスタッフがいると言うことで、特に通所の地域リハビリテーションセンターでは、リハビリで大きな成果を上げてきている。したがって、あえてこの施設を選んで通所してきている人や、地域でもリハビリ効果の高さが評判になっている。ところが、今回の廃止で、通所者の中で困惑の声が上がっている。

施設設置者である神戸市の役割として、特に通所地域リハビリテーション病院の機能を残して頂くか、近隣で同様のサービスが受けられるような配慮がなされるべきと思うが、どうか。

(寺崎副市長)

老人健康センター入所者については本年の4月以降、本人の希望などを踏まえ、転所先の調整を行った結果、入所者は3月の46名から10月時点で9名に減少し、残りの方も12月までに退所予定だ。また、地域リハビリテーションセンター利用者については、本人の希望等を踏まえ、区内の通所リハビリテーションやデイサービスの事業所でリハビリを継続できるよう支援しているところだ。

今後利用者、家族の意向も踏まえながら、早急に他施設に移行できるようきめ細かな支援を行っていききたい。

(あわはら議員・再質問)

入所者の方は代換え施設の斡旋が進んでいることは承知している。地域リハの通所者65人のうち50人が他のリハ施設を探しているようだが、今までの水準を維持できる施設がみつからず逡巡している。また15人の通所者はあくまでこの施設で訓練したいとの希望と聞いている。障害児医療施設が不足していることは理解しているが、そのために全面的に廃止するというのではなく、お互いを生かす方法がないのか見解を。

(寺崎副市長)

今後、施設は療養介護事業所医療型の障害児入所施設として活用したいと考えており、この施設でリハビリテーションセンターを継続する考えはない。

(あわはら議員・意見)

済生会病院が北区に移転する際、医療介護施設を残して欲しいとして、地域の皆さんが一生懸命署名をして出来たという過去の歴史も鑑みて、なおの検討を要望する。

# 決算特別委員会各局審査・質疑項目

## 【あわはら富夫議員】



### ●経済観光局

1. 市場・商店街の振興について
2. 観光資源の再発見について

### ●危機管理室

1. 土砂災害警戒区域に対する市民の認識について
2. 避難勧告並びに避難指示発令の考え方について

### ●みなと総局

1. 神戸港の活性化について
2. 空港島造成事業の財政計画について

### ●住宅都市局

1. ポートライナーの8両化及びJR三ノ宮駅の建て替えについて
2. 中央区東部コミュニティバスについて

### ●消防局

1. パワーハラスメント対策について
2. 消防防災ヘリの安全確保について

## 【小林るみ子議員】

### ●環境局

1. 神戸沖埋め立て処分場の現状・今後について
2. プラスチック海洋ゴミについて
  - ・発生抑制・削減の更なる強化を
  - ・「海洋プラスチック憲章」署名の国への働きかけを
3. 神戸製鋼石炭火力発電所建設・稼働は、CO2削減の流れに逆行するものではないか、市民の健康を守る立場の神戸市として態度表明を【意見】

い

### ●保健福祉局

1. 「アスベストばく露者の健康管理に係る試行調査」半年を経ての問題点について
2. 重度障がい者ケアについて
  - ・重度障がい者の24時間ケアの要望のその後について
  - ・病院等でも認められるようになったヘルパー利用に柔軟な対応を

### ●建設局

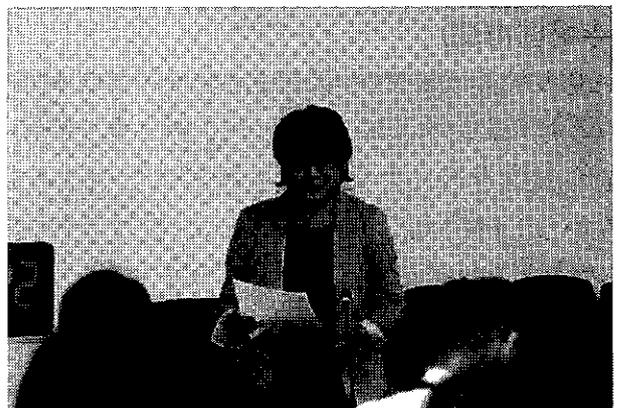
1. 灘区における踏切事故での神戸市（道路管理者）の対策について
  - 要因調査、構造改良・保安設備の整備等による速効的対策を
2. 児童・生徒の通学途中の安全点検について（ブロック塀・警戒標識等々）

### ●水道局

1. 安定的な給水が維持できなくなる、水道事業の民営化の動きについて
2. マイクロプラスチック汚染の疑いのある水道水の検査を

### ●交通局

1. 市バスと地域コミュニティバスとの共存共営について
2. ヘルプマークの周知・啓発を
  - ・市バスや市営地下鉄の利用者に対しての積極的な周知・啓発を
  - ・市営地下鉄の駅での配布を



## あわはら富夫議員・議案質疑要旨

私は新社会党議員団を代表して議員提出第38号議案（神戸市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件）について提案者並びに当局に質疑する。

ヤミ専従問題を発端にして過大な退手職当や前委員長への厚遇問題など当局と労組幹部との癒着が大きな問題になっており、現在第三者委員会で構造的な癒着問題として調査が続けられている。新社会党もヤミ専従問題はそもそも、当局と組合幹部の不正な関係の中で生み出されたものと考えており、徹底した説明と正常な労使関係の実現を期待するものだ。

しかし、今回のチェックオフ廃止条例の根拠は、「新規採用職員研修の講師を当該委員長が入っていたことや、研修終了後に同じ会場で組合への勧誘活動が行われたことが、組合加入の自由意思を奪っている」ことを最大の理由にしており、しかも、当局や市長が提案者と同じ立場で「自由意思が奪われている不適切な対応」との説明をしていることがこの議案提案を後押ししている。

ここで当局に質疑するが、新規採用職員研修後に組合説明などを行っての勧誘活動は、兵庫県職員労働組合はじめ県下の多くの自治体や神戸市役所のいくつかの組合でも行われており、本人の自由意思を束縛するものとは言い難いのではないか。当該手続きについて何を持って「適切でない」と判断したのか伺いたい。

また、組合費のチェックオフは、労働基本権のうち団結権のみが保障されている職員団体での、団結権を実質化するための便宜供与として広く認められているものだ。先ほどの議論にあるとおり、基本は労使交渉が優先されるものであって、議会が条例改正で一方向的に提案するのは労使自治への介入だ。



使用者側として、この議案を後押ししたり、意見を述べないことは、労働組合の団結権を否定するものになるのではないか。また、今まで、職員の意思に反するチェックオフの事例があるのかどうか伺う。

最後に、提案者に伺うが、便宜供与としてのチェックオフそのものが問題だから廃止議案をだしたのか、市職労への加入への半ば強制的に行われていることを前提とした、その加入意思再確認のためのチェックオフ廃止議案なのか答えていただきたい。

(提案者・住本議員)

組合加入の自由意志を確認するためだ。

(岡口副市長)

研修終了後ではあるが、引き続き組合勧誘がなされたことは、採用されたばかりの新規職員の自由な意志を侵害する可能性があったものと重く受け止め、また労使関係の様々な問題から行政に対する市民の信頼がそこなわれている中、信頼を回復するためにも、現在の研修のあり方は適切でないと判断したところだ。また、職員の意思に反した個別のチェックオフがあったかどうかは承知していない。

(8)

(あわはら議員・再質問)

労働組合の方からお聞きしたが、新規採用職員研修後でも組合加入を保留する職員も多数あり、その後職場での時間外オルグで加入する例も多いと聞く。また、1年間に20人前後の職員が組合を脱退することも聞いた。これで、本人の自由意思が阻害されていると言えるのか。また、職員の意思に反したチェックオフの事例はないと言うことだ。それぞれ、個人がチェックオフを自ら止めることができるということだから、別の方法で個人の加入意思を確認すれば、わざわざチェックオフ廃止の必要性はないのではないか。

(岡口副市長)

チェックオフについて組合員本人がどう考えるか、本人が適切に判断するものと考える。

(あわはら議員・再質問)

それならチェックオフ廃止をしなくても、

本人の意志で止めることができるわけだから、自由を束縛することにはならないのでは、提案者はどう考えるか

(提案者・上島議員)

不当なオルグ活動する組合が本人の意思確認するのは難しい。

(あわはら議員・再質問)

市長に聞くが、市長が先日の記者会見の中で「議案提出の背景は理解できるとし、自発的な意志に基づいて組合加入の手法には議論の余地がある」と言われているが、議論の余地とは何を意味するのか。

(久元市長)

私は様々な不適正な労使関係が明らかになった背景のもとに、条例が提案されたと理解しているし、この可否については議会で議論していただくことが必要だ。



# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2018年 第6号 12月17日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

..... INDEX .....

第2回定例会 11月議会終わる	...1
あわはら富夫議員・議案質疑要旨	...1
あわはら富夫議員・一般質問要旨	...3

## 第2回定例会 11月議会終わる。あわはら議員が一般質問

### 水道事業民営化、政策決定過程の情報公開などで議論

11月28日から12月7日の会期で開催された第2回定例会市会11月議会が終了しました。今回の議会では、いわゆる「ヤミ専従」問題で、9月議会で審議が先送りされていた平成29年度決算が引き続き審査され、与党会派が提出した「ヤミ専従問題に関する抜本的な対策を求める附帯決議」がつけられ決算は認定されました。

新社会党議員団は『ヤミ専従問題を発端にして、過大な退職手当や前委員長への厚遇問題など当局と労組幹部との不適切な関係が大きな問題になる中、現在第三者委員会で構造的な癒着問題として調査が続けられているが、その中で不適正な給与支給や法令違反の行為などが明らかになったため。さらに、この問題の当局の責任所在が

明確にされておらず、説明責任が果たされていないため』などの理由で決算の認定に一部反対しました。

また、中央区にある老人健康センターを、障害児医療施設への転換を理由に廃止する議案も提案され、あわはら富夫議員が質疑しました。以下、その質疑要旨を掲載します。

さらに、一般質問では、あわはら富夫議員が、①政策決定過程の透明化について ②水道事業民営化問題について ③「ヤミ専従」問題についての3点にわたり質問しました。その中で、あわはら議員が国会でのコンセッション方式を促す水道法改正が成立したのを受けて質問、久元市長は「コンセッション方式を現時点で採用するつもりはない」と答弁しました。質問要旨を掲載します。

## あわはら富夫議員・議案質疑要旨

私は、第76号議案神戸高齢者総合ケアセンター条例を廃止する条例の件について質疑する。

この条例の廃止は、中央区日暮通にある

神戸在宅医療・介護推進財団が運営する老人健康センターを、障害児医療施設への転換を理由に廃止するというものだ。この施設は、済生会病院が北区に移転する中、地域の要望

(2)

を受け医療と介護の施設として平成8年11月に東部高齢者介護センターとともに開所した施設だ。

介護保険制度ができる前の施設と言うことや、しあわせの村の神戸リハビリテーション病院と相互連携した施設で、この連携を生かした経験のある優れたリハビリスタッフがいるということで、特に通所の地域リハビリテーションセンターでは、リハビリで大きな成果をあげてきている。あえてこの施設を選んで通所してきている人や地域でもリハビリ効果の高さが評判になっている。

ところが今回の廃止で、通所者の中で困惑の声が広がっている。先般、地域住民への説明会が行われたと聞いた。過去からの歴史を含め、施設利用者の声を尊重せず通所リハビリテーションの廃止を行うのではなく、障害者医療施設と通所地域リハビリテーションの共存も含めて再度検討するべきと思うが、見解を伺う。

(寺崎副市長)

介護保険制度が始まって以来、老人保健施設数や通所リハビリ事業所数は大幅に増加しており、またこの施設には毎年7,500万円の公費を補填している状況で、一定の役割を終えたことから、公の施設として運営する必要性はないと考えている。先日地元のふれあいまち協議会に対し、移転活用についての説明会を11月20日に開催した。地域リハビリテーション利用者は3月の86名から59名に減少し、35名は事業所変更が決定、18名は変更の手続き中だ。今後は利用者が円滑に他事業所に移行できるようきめ細かく支援し、必要だったら神戸在宅医療介護推進財団の訪問看護においてのリハビリで対応したい。

(あわはら議員・再質疑)

済生会病院は、明治天皇が当時150万円のポケットマネーを出して、貧民の医療救済と

いうことで、全国的に幾つかの病院と診療所をつくったのが始まりだ。したがって、今でも財団には皇族の方がやっておられ恩賜病院と言われている。

生協の創始者である賀川豊彦も関わり、この地に済生会病院ができ、地域の貧しい、なかなか医療費を払えない人たちの救済の役割を担ってきたと聞いている。その病院が当時北区に移転し、土地が住宅地として売却されるのではないかとの話して、何とか地域の中での医療ができるような部分と、それから今後高齢者がふえるから介護に対応できる窓口を残してほしいとの署名運動が行われ、私もお手伝いさせて頂いた。結果、神戸市のほうがその土地を取得をして、高齢者のための医療介護の老健センターと特養ホーム、老人の住宅が建設された。

このように、そもそも済生会病院の移転時に地域から高齢者の保健医療施設として要望され、それを受けた診療型地域リハビリテーションとして出発した経緯がある。その経緯から見れば、施設転換にあたっては、まず地域住民への説明がなされるべきだ。先ほどの答弁では11月20日にふれあいまち協議会の総務部メンバーに説明したと言うことだが、わずか7人の参加で、これで説明したことになるのか。また、廃止議案提出の1週間前ではあまりにも遅すぎるのではないか。

(寺崎副市長)

地域の人々の思い入れのある施設であることは十分認識しているところだが、今後の施設の転換に当たり工事なども発生することもあり、地元への丁寧な説明に努めていきたい。

(あわはら議員・再質疑)

なぜふれあいまち協議会の人だけに説明したのか。なぜふれあいまち協議会の役員だけに説明したのか。施設に対しての思い入れがあることを踏まえるならなぜ11月20日に

なつての説明会になったのか。

(三木保健福祉局長)

利用者の移転の目途がほぼついて、移転の工事についても調整がついたので、説明会をした。

(あわはら議員・再質疑)

地域の中で今は入所、通所されていない人もおり、安心の施設として期待されている中、11月20日の説明はあまりにも遅すぎるのではな

いか。昨日通所者の利用者にお話を聞く機会があったが、あくまでも利用し続けたい人もいる。前から提案しているが、両方を生かすことが大事だ。診療型地域リハを生かして障害者医療施設と共存できる手段はないのか。

(寺崎副市長)

施設が果たしてきた役割や地域の期待は、議員ご指摘の通りだが、障害児医療施設へのニーズが高いことから今回閉鎖の提案をしたのでご理解いただきたい。

## あわはら富夫議員・一般質問要旨

### 1. 政策決定過程の透明化について

地方自治体は首長と議員を、ともに住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとっている。住民と議会がともに住民を代表し、相互の抑制と均衡によって緊張関係を保持しながら、議会が首長と対等の機関として、地方自治体の運営の基本方針を議決し、その執行を監視し、積極的な政策提案を通して政策形成の具体となるのが二元代表制度のあり方だ。地方自治の原理は住民自治であり、団体自治だ。したがって、住民への情報公開は必要不可欠で、そのために議会と執行部の徹底した情報公開が必要だ。

議会は、すでに議会基本条例を制定し、傍聴はもちろん会議録も公開され、本会議、各種委員会もインターネット中継され、政務活動費も全面公開されるなど情報公開が進んでいる。私は久元市長が誕生して以来、1年に一度は政策決定会議や予算編成過程の公開などを質問してきたが、市執行部の側の意志決定プロセスの情報公開は全く進んでいない。

神戸市の場合、政策決定会議があるわけだ



が、議事録はおろか、議題も、何時行われたのかも公開されていない。

ここで質問するが、市政運営の基本方針や事業政策などを決定する政策会議及びその議事録など公開して、市民や議会への透明性を進めるべきと思うがどうか。

(岡口副市長)

政策決定過程を市民にも広く情報公開することの重要性は認識してるが、すべて公開することは、率直な意見交換が妨げられる、市民の間に混乱を生じさせる、特定のものに不当に利益を与えるなどの恐れがあり、慎重に取り扱うべき留意点もある。政策会議は、市

(4)

長、副市長、関係部局幹部が率直な意見交換を行いながら、政策の方向性を議論しており、その内容について公開をすることは、先ほど申し上げた理由で非公開としている。

(あわはら議員・再質問)

市長は以前、私の質疑に答えて「最終的な政策決定は市長の権限に属するものだが、非常に大きな組織であり、議論を積み上げる必要がある、どういうプロセスで市長が決定したかは対外的に説明する責任があると思う」と政策会議規定の見直しの検討を答弁された。この検討はどうなったのか。

(岡口副市長)

他都市の事例を見てみると、政令都市では半数が公開しているが、公開範囲に差異があり、内容や程度が様々で、神戸市ではどのような公開がふさわしいかは結論が出ておらず、引き続き研究していきたい。

(あわはら議員・再質問)

私も他都市の事例を調べてみたが、横浜市では経営会議が市当局の最高意思決定会議だが、議事録要旨が公開されており、各局長からの提案に対して市長や副市長の質問や答弁、その政策が決定されたか、未成熟で局へ持ち帰りになったのかなども詳しく報告されている。大阪市では戦略会議が最高意思決定会議だが、議事録の全面公開が行われている。政令都市の約半数で政策決定会議の議事録などの公開が行われている。このような情報に基づいた議会の議論が必要だ。

しかし、神戸市はまったく公開されておらず、開催の日にもわからない。要旨もないがどう考えるか。他都市の情報公開ではいろんな工夫をしており、不当に利益を与えるなどの部分は省いて公開すればいいのでは。

(岡口副市長)

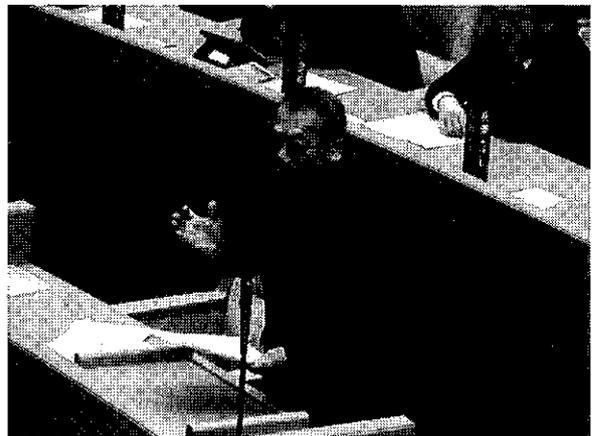
政策決定過程のプロセスについて公開する必要性は認識しているが、他都市の事例の調査はさらに深堀して調査する必要もあり、引き続き研究していきたい。

(あわはら議員・意見)

ヤミ専従問題では、市長は5年間市長を務めながら、ヤミ専従のことを知らされていなかったと答弁されたが、政策会議はもちろん、ガバナンスの情報が市民や議会に一切公表されていない状況では、それが事実かどうか、それすら判断のしようがない。今回のような事態を招かないためにも、政策会議の情報公開など積極に行うべきだ。

## 2. 水道事業民営化問題について

水道法改正案が国会で昨日成立した。自治体が水道施設を保有しながら、運営権を民間に20年間売却する「コンセッション方式」の導入が主な内容だ。政府は民間のノウハウや技術でサービス向上などのメリットが期待できるとしているが、現実には民営化を進めた欧州などでは料金高騰や水質悪化を招き、再公営化が世界の潮流となっている。



水道は市民の生活や経済活動を支える重要なライフラインで、すべての人が安全、低廉で安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利に関わる重要な問題で、私は、今回の水道法改正については反対の立場だ。

そこで質問するが、この水道法改正について市長はどういう考えをお持ちなのか見解をまずお聞かせいただきたい。

(寺崎副市長)

多様な官民連携の選択肢の一つとして、コンセッション方式が盛り込まれていると承知しているが、本市において、このコンセッション方式を導入しているという事実はない。

いずれにしても今後は、災害時の対応や水質の維持といった安定性を確保しつつ、水道事業体としての責務である安全、安心、安定を果たしていきたい。

(あわはら議員・再質問)

コンセッション方式は、わが市では今後導入しないということで理解していいのか。

(寺崎副市長)

コンセッション方式の導入は検討してない。

(あわはら議員・再質問)

将来にわたってコンセッション方式の導入は検討するつもりはないと理解していいのか。

(久元市長)

コンセッション方式を現時点で採用するつもりはない。その理由は、早くから水道事業に取り組んできた神戸市は、優秀な職員が事業を支え、経験やノウハウが継承されてきている。必要な部分は民間委託するが、基本的には現時点の方式を維持することが大切では

ないか。

### 3. ヤミ専従問題について

ヤミ専従問題について質問する予定だったが、昨日の質問で、市長が第3者委員会の最終報告後、「自らの責任も明らかにする」との答弁があったので、意見にとどめさせていただく。

ヤミ専従が問題になったのは社会保険庁におけるヤミ専従の発覚が端緒であり、その時期に多くの自治体や国の官庁などで全面的な見直しが行われた。その時期に神戸市だけが見直しを行わず、その後、総務省の調査にも「ヤミ専従なし」の報告が行われ、最後には退職派遣制度という脱法的な手法まで編み出したのはなぜなのか。ヤミ専従を見直す機会は、これらの時期にあったはずだ。市長は革新自治体をやり玉に挙げたが、以前は、革新自治体に関わらず、多くの自治体や官庁でもヤミ専従の実態があった。

しかし、神戸市の特殊性は、全国でのヤミ専従発覚後も、今まで温存されたことにあり、特に指摘した3度の時期には解消のタイミングであったにも関わらずだ。

そのそれぞれのときに、当局と組合間でどいう話し合いが行われ、その意思決定がどこの段階で誰の手で行われたのか、そのことを明らかにすることが必要であり、それらへの厳正な処分がおこなうことを求める。



# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2019年 第1号 2月15日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

..... INDEX .....

第1回定例会市会始まる	...1
2019年度予算案。三宮再整備など課題山積	...1
第1回定例会市会日程表	...3, 4

## 第1回定例会市会始まる

### 代表質疑は2月19日に、あわはら富夫議員

2019年度の神戸市予算案を審議する第1回定例会市会が、2月12日から3月20日までの会期で始まりました。今回は4月に行われる神戸市会議員選挙のため、例年より1週間ほど早く始まりました。

予算案に対する新社会党議員団の本会議代表質疑は、2月19日(火)の午後に、あわはら富夫議員が行う予定です。2月20日から3月1日までは予算特別委員会の3つの分科会で、午前10時から夕方まで局別審査が連

日予定され、3月6日(水)には、小林るみ子議員が総括質疑を行ないます。傍聴は本会議、各局審査いずれも自由ですから、是非とも傍聴をお願いいたします。

各局審査の新社会党議員団の担当は、第2分科会—あわはら富夫議員、第1分科会—小林るみ子議員で、質疑時間はおおむね午後3時～4時ぐらいからです。日程表は別途記載しています。

2019年度  
予算案

## 三宮再整備など課題多く

提案された2019年度予算案は、一般会計8,116億円で対前年度比4.3%増、特別会計は6,802億円で対前年度比3.0%増、企業会計は3,081億円で対前年度比3.0%減、合計1兆8,000億円で対前年度比2.5%増となっています。

一般会計では、歳入の特徴としては、認知症「神戸モデル」実施に伴う超過課税の導

入、県費負担教職員制度の権限委譲に伴う税源移譲措置や個人所得の増加で個人市民税が前年比4.4%増、法人市民税も前年比0.5%増、家屋の新增築などに伴う固定資産税も増加し、4年連続で市税収入総額が増加しました。

一方、歳出の特徴では、性質別に見ると生活保護費は減少するものの、障害者自立支援金給付費増や保育定員の拡大などに伴う教育・

(2)

保育給付増などで扶助費が増加しています。義務的経費（人件費、扶助費、公債費の容易に削減できない経費）は、過去最高の5,046億円に達しましたが、予算全体の構成比では今年度の64.0%(予算値)から62.0%と若干減少しました。

また、今年10月から国は消費税を10%にする予定ですが、これに伴い市民生活にも大きな影響があります。提案された議案でも、消費税率引き上げに伴う、水道、バス、

地下鉄や諸施設利用料の条例改正が提案されています。

今後、高齢化で社会保障費・医療費は増加することなどから、神戸市が今回予算編成で公表した中期財政収支見通しでは、何ら対策を講じなければ2020年年度には収支不足額が20億円になる見通しで、義務的経費も高い水準にとどまっており、中長期的には依然として厳しい財政状況にあることには間違いありません。

## 三宮再整備。見えぬ全体像と財政計画

三宮再整備では、新バスターミナル整備に向けた事業化の推進として、すでにⅠ期事業計画が作成され、来年度予算ではⅡ期事業の検討などが行われます。また、三宮再整備に伴い、市役所3号館跡での新中央区総合庁舎の実施設設計や3号館の解体などが予算に盛り込まれています。

また、2号館の再整備に向け、再整備事業者の選定に向けた検討の予算も盛り込まれていますが、今回の計画はバスターミナル建設、文化ホール、中央区役所、勤労会館、葺合文化センター、生田文化会館の解体移転、受け入れ先の市役所3号館の解体と中央区総合庁舎の建設、市役所2号館の解体と複合施設の建設という公共施設の大規模な再編であり、事業費用がいくらになり、その財源をどこから求めるかなどの検討は先送りされており、全体のスケジュールや総事業費はいまだ明らかになっていません。公共施設とりわけ市役所建設には国の補助はなく単費で建設を求められることから、建設手法と財政計画を早急に市民や議会に提示することが求められます。

マスコミでは、「取り残された三宮」と、三宮再整備の遅れを指摘する記事が掲載されていますが、そもそもタネ地を中央区役所や勤労会館の移転を求めたところに無理が出てい

るわけで、タネ地を作るために区役所が移転する予定の市役所3号館をまず建て替えねばなりません。そのため、これから3号館に入っている部局の移転と3号館解体。それから新3号館の建設、区役所、勤労会館の移転。それが、完了して、区役所、勤労会館の解体で、やっと再整備のタネ地ができる計算です。

したがって、今から早くても8年間、遅ければ10年間は、玉突きのように、中央区内公共施設の再配置と市役所内部局の移転が繰り返されることとなります。京都駅や大阪駅のようにJRがタネ地をふんだんに持っている駅前再開発と根本的に違うのです。

## 平成31年第1回定例会日程(案)

月日	曜	時刻	区分	摘要
2/5	火			招集告示
12	火	午前10時	本会議(開会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般議案……説明→(質疑)→付託</li> <li>当初予算……説明のみ</li> </ul>
13	水		常任委員会	当初予算質疑通告期限
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般議案……議決</li> <li>当初予算……質疑</li> </ul>
19	火	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算……質疑→予算特別委員会設置→付託</li> </ul>
20	水		予算特別委員会	局別審査           総括質疑 意見表明 意見決定
21	木			
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
3/1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水			
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加議案……説明→(質疑)→付託</li> </ul>
13	水		常任委員会	一般質問通告期限
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初予算, 追加議案……議決</li> </ul>
20	水	午前10時	本会議(閉会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般質問</li> </ul>

(4)

## 予 算 特 別 委 員 会 審 査 日 程 ( 案 )

月 日	曜	摘 要			
2. 18	月	本会議			
19	火	本会議 本会議終了後 (議場) 予算特別委員会—正副委員長の互選, 理事の選出, 委員会の運営方法の協議, 分科会の審査日程の協議			
20	水	10:00	第1分科会	(会計室, 市長室・行財政局)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(環境局)	第2委員会室
21	木	10:00	第1分科会	(企画調整局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(危機管理室)	第2委員会室
22	金	10:00	第2分科会	(建設局)	第4委員会室
		10:00	第3分科会	(経済観光局)	第2委員会室
23	土				
24	日				
25	月	10:00	第1分科会	(選挙管理委員会・人事委員会・ 監査委員, こども家庭局)	第2委員会室
		10:00	第2分科会	(水道局)	第4委員会室
26	火	10:00	第1分科会	(市民参画推進局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(みなと総局)	第4委員会室
27	水	10:00	第2分科会	(保健福祉局)	第2委員会室
		10:00	第3分科会	(住宅都市局)	第4委員会室
28	木	10:00	第1分科会	(教育委員会)	第4委員会室
		10:00	第2分科会	(交通局)	第2委員会室
3. 1	金	10:00	第3分科会	(消防局)	第4委員会室
2	土				
3	日				
4	月				
5	火				
6	水	10:00	委員会	総括質疑	議 場
7	木	11:00	委員会	意見表明	議 場
8	金	11:00	委員会	意見決定	議 場



# 新社会党

## 神戸市会議員団ニュース

2019年 第2号 3月27日

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市議会 29階

TEL.078-322-5849 FAX.078-322-6167

<http://www.portnet.ne.jp/~nsp-kobe>

e-mail:nsp-kobe@portnet.ne.jp

..... INDEX .....

第1回定例会市会終わる	…1
あわはら富夫議員・代表質疑要旨	…2
予算特別委員会各局審査・質疑項目	…4
小林るみ子議員・予算特別委員会総括質疑要旨	…5
「神戸市外国人に対する差別の解消と多文化共生社会 の実現に関する条例」は継続審査に	…7
あわはら富夫議員・一般質問要旨	…7

## 第1回定例会市会終わる

### 三宮再整備に伴う公共施設大規模再編の 財政収支見通しや外国人差別解消などで議論

2月12日から3月20日までの会期で開かれていた第1回定例会市会が終わりました。

予算案に対する新社会党議員団の本会議代表質疑は2月19日に、あわはら富夫議員が、①三宮再整備に係る公共施設大規模再編について ②縦割り行政の改善と政策決定会議の透明化について ③外国籍教員の差別撤廃について行ないました。

その中公共施設大規模再編について、あわはら議員は「再開発の種地を生み出すため、市負担500億円との多額な費用をかける事業手法の市民合意は難しい。大阪湾岸道路での負担なども含めた財政収支見通しを市民に示すべき」と質疑。これに対し、副市長は「現時点で年度ごとの事業費は現段階で固まっておらず、財政収支見通しには反映できていない。今後それぞれの事業を推

進していく中で、段階を踏んで示していく」と答えるにとどまりました。

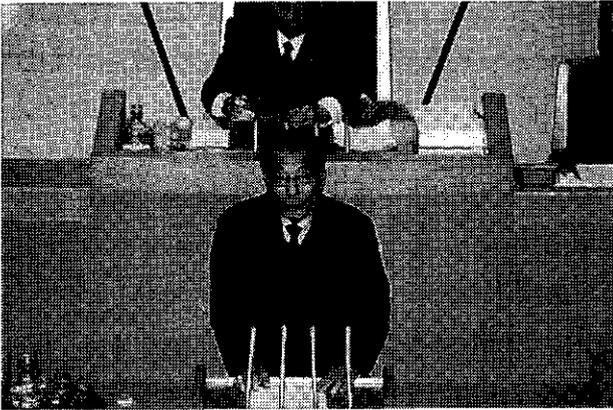
また、政策決定過程の透明化では「市役所内の最高決定機関である政策会議の議事録を公開するなど、市執行部の政策決定過程を透明化すべき」と質疑、これに対しては「公開のあり方については引き続き研究課題とさせていただく」と消極的な答弁にとどまりました。

予算特別委員会の総括質疑は小林るみ子議員が行ないました。代表質疑や、総括質疑要旨、また局別審査質疑項目は以下、掲載していません。

また、議会最終日には、あわはら議員が一般質問で「多文化共生社会の実現と外国籍教員の差別解消」について質問しました。質問要旨を掲載します。

## あわはら富夫議員・代表質疑要旨

### 1. 三宮再整備に係る公共施設大規模再編について



私は本会議などで再三にわたり「三宮再整備は公共施設の大規模再編が先行し、一度事業が出発すればドミノ倒しで後戻りできない。従って、事業が始まる前、具体的には3号館からの局移動が始まる前に、公共施設の大規模再編部分の事業費については明示すべき」と質疑してきた。そして、昨日の自民党の質疑でその概算の事業費が700億円で、市負担が500億円となる答弁だった。

本来、再開発は大阪駅などが典型だが、JR元操車場用地など地区内の種地を活用して行う手法が殆どだ。しかし三宮再整備は、区役所や勤労会館など公共施設の大規模再編により、あえて再開発の種地を、神戸市が生み出すところから始まるため、多額な事業費と事業年数が余分に発生することになる。

ここで質疑するが、今後、社会保障関係費の増加で収支不足が見込まれ、大阪湾岸道路地元負担なども考えると、再開発の種地を生み出すためにこのように事業費700億円で市負担が500億円との多額な事業費をかけて公共施設の大規模再編をするという事業手法の市民合意は難しいと思うがどうか。

(岡口副市長)

公共施設の新設、更新については梅田のよ

うに駅前に空き地がない中、仮設庁舎を建設しないことで事業費を抑えること、民間活力の導入、県や国の補助金の確保、起債の活用による財政負担の平準化を図るなどで市負担の軽減を図り、事業効果を最大化していきたい。

(あわはら議員・再質問)

今回の公共施設の再編だけで500億円、更に大阪湾岸道路延伸事業での県市の分担にもよるが、約500億円でほぼ同じ時期で2030年までの10年間で、1,000億円の負担になる。更に、神戸市の財政収支見通しでは、2025年には400億円の累積赤字が見込まれるとしている。市長は市民合意で丁寧な説明をしたいというなら、大阪湾岸道路での負担なども含めた財政収支見通しを市民に示すべきではないか。これらの事業は始まってしまうと止められない。全体の金額は明らかになっているが、事業が始まる前に、財源はどうするのか、市の財政が成り立っていくのか、説明が必要なのではないか。

(岡口副市長)

公共施設再編や大阪湾岸道路延伸事業も、現時点で年度ごとの事業費は現段階で固まっておらず、財政収支見通しには反映できていない。今後それぞれの事業を推進していく中で、段階を踏んで示していきたい。

### 2. 縦割り行政の改善と政策決定会議の透明化について

来年度の組織改正案では、縦割り行政の解消や組織風土の意識改革を推し進めるため、副局長やつなぐ課の新設が示されている。しかし、改革は市役所内部に限られ、真に風通しが良くなるのかどうかは、市民はもちろん議会で確認することもできない。

自治体は市民自治だから、真に風通しの良い組織風土を構築するには、市役所内部だけで対応するのではなく、政策決定過程が市民や議会から見えるようにすべきだ。私は、再三再四、このことを質疑し、当局は「検討する」との答弁に終始してきた。

ここで質疑するが、組織改編のこの時期、市役所内の最高決定機関である政策会議の議事録を公開するなど、市執行部の政策決定過程を透明化する時期だと思うがどうか。

(岡口副市長)

政策決定過程の公開については可能な限り公開することは重要であると認識しているが、全てを公開することは率直な意見の交換が妨げられること、市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすなどの恐れがあり、慎重に取り扱うべき留意点がある。他都市での状況もこれらの点に配慮し、公開している。いずれにせよ政策決定の公開については、引き続き研究していきたい。

(あわはら議員・再質問)

政策会議では、当然議事録をとっていると思うがどうか。議事録をとっておられるならば、公開は可能なのか。

(岡口副市長)

公文書規定で議事録は作成しているが、公開することで様々な影響がでてくるものについては非公開となっているので、公開は難しい。



(あわはら議員・再質問)

何を話されたという項目だけでも部分公開できないのか。

(岡口副市長)

項目自体も公開できない。他都市の公開状況も様々で、公開のあり方については引き続き研究課題とさせていただきたい。

(あわはら議員・意見)

横浜市や大阪市ではかなり進んだ政策決定会議の情報公開が進んでいるし、約半数の政令市でも、政策決定会議の議事録などの公開が行われている。2元代表制度の中での議会側はすでに全面公開になっているわけだから、首長側も情報公開を進めていく姿勢を示すことや努力が大事なのではないか。

### 3. 外国籍教員の差別撤廃について

1991年まで外国籍人は、東京、大阪、三重などいくつかの都府県をのぞいた公立学校では、国籍条項を置き、教員採用試験の受験すらできない状態だった。ところが、1991年の日韓協議による覚書で、日本人と同じ一般教員採用試験の受験が認められ、合格すれば「期限を付さない常勤講師」としての採用が認められた。しかし、常勤講師は教諭に準じる職務であり、日本人教諭と同等の役割を果たしていても、校長や教頭、更には主任になることもできない状況だ。

神戸市立学校でも外国籍教員が採用されて20年以上になるが、いまだ常勤講師の身分で教諭にすらなれない現状が続いている。そして、昨年、神戸市立中学校の外国籍教師がこの現状を憂え、国連人権差別撤廃委員会に提訴し、日本政府に国籍を理由に昇任の機会を奪わないよう勧告が行われている。

ここで質疑するが「国際都市神戸を標榜

(4)

し多文化共生社会を目指す」本市として、市長は率先してこの現状を是正し、常勤講師から教諭への道を開くべきと思うがどうか。

(長田教育長)

平成3年の国の通知にもとづき、本市としては、日本国籍を持たないものは校長、教頭、教諭を担当させることはできないとして、常勤講師として任用してきている。

(あわはら議員・再質問)

先ほどの答弁にあった、1991年3月の文部省通知がありながらも、その膝元の東京都や川崎市そして、大阪府、鳥取県、大阪市、堺市などの政令市でも、公立学校で教諭発令がされ、主任などにも任命され、他都府県、政令市では改善が進んでいる。久元市長は国連から勧告を受けていたのをご存じだったか。

(久元市長)

承知をしていない。

(あわはら議員・再質問)

他の都市も工夫をしながら教諭にしている。国際都市を標榜する神戸市として、検討できないのか。市長として判断できないのか。

(久元市長)

教員の任命権は独立した執行機関である教育委員会にあり、教育委員会が適切に判断する事柄だ。今の教育長の答弁になんら違和感はない。

(あわはら議員・意見)

多文化共生や国際都市を標榜する市長の答弁としては、きわめて残念だ。

## 予算特別委員会各局審査・質疑項目

### あわはら 富夫 議員

#### ●環境局

1. 資源リサイクルセンターの延命化と将来の在り方について
2. プラスチックごみの回収について



#### ●保健福祉局

1. 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について
2. 後期高齢者医療の2割負担について

#### ●建設局

1. 下水道事業における公費負担に対する考え方について
2. みなとのもり公園について

#### ●水道局

1. 技術継承できる仕組み作りについて
2. 水管橋の災害対策について

#### ●交通局

1. 自動車事業と高速鉄道の一体的な運営について
2. 市バスにおけるビッグデータの活用について

## 小林るみ子議員

### ●行財政局

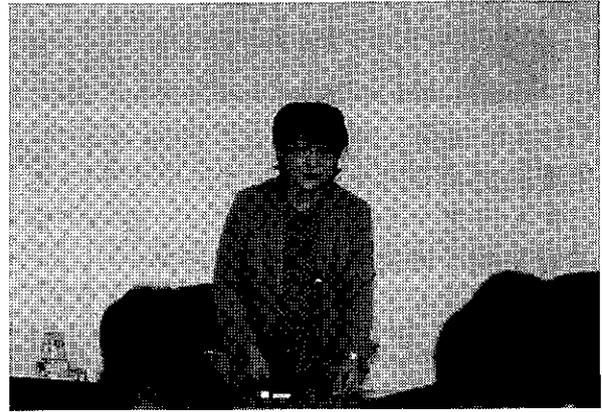
1. 神戸市における非正規職員の処遇について
2. 平和問題を取り扱う部署—窓口—の設置について

### ●企画調整局

1. 在宅勤務(テレワーク)制度のデメリットについて
2. コミュニティバス・市バス・民間バスとのあらたな交通政策について

### ●市民参画推進局

- 第4次神戸市男女共同参画計画における中間期での検証について
1. 女性の働き方—非正規労働問題・ダブルケア—
  2. 男性の働き方について一定年前の準備活動・男性の働き方の見直し—



### ●こども家庭局

1. 特定不妊治療費助成制度を事実婚も対象に
2. 指定管理者(児童館等)の労働条件モニタリングについて

### ●教育委員会

1. 学校施設における安全点検について(ブロック塀・通学路)
2. 小学校給食調理業務の民間委託についての検証を

## 小林るみ子議員・予算特別委員会総括質疑要旨

### 1. 学校教育におけるLGBT支援について

先の本会議でLGBT支援について質疑した後、神戸市在住のある母親からメールが届き「来年小学校に入学する子が“身体は男の子心は女の子”であること。安心して学校生活を送れるように入学時までには学校と話し合っていきたい」という内容だった。LGBTに対しての理解が決して十分とは言えない今、『広報紙KOBE』に掲載されていた議会報告をたまたま目にしたこと、藁をもすがる思いで送ってきたのだと思う。今でも、学校には、“生きづらさ”を抱えている児童生徒は、学級に1~2人いると言われている。安心して学校生活を、やがては社

会生活を送ることができるように、学校教育の場でも、受け入れ体制づくりを積極的に進めるべきだと考えるがどうか。

(長田教育長)

平成27年に文科省から、性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめこまかな対応の実施についてという通知がだされており、本市でも教職員に対し研修や意識啓発を図ってきた。また児童生徒や保護者からの相談にも応じており、入学前にも相談窓口を設けている。教職員全体で情報を共有しながら、学校が組織として対応することが重要だ。

(小林議員・意見)

子の親は校長に面談を求めたが、校長から

(6)

電話で「来年度管理職が異動になる」「今の段階でお話しできることはないので、4月になってお話ししていただいた方が良い」「焦る気持ちはわかるが、ちゃんとやっているのので、来年度話が必要ならしましょう」という返事だったそうだ。しかし、まずは、会って悩みや不安を聞く姿勢を示すべきだ。

## 2. 夜間定時制高校入学試験における定員内不合格問題について

昨年の入学試験において、受験者数が定員を下回っていたにもかかわらず、受験した重度脳性麻痺の16歳の男性が唯一不合格となった。日本政府が批准した「国連障がい者権利条約」では、障がい者への差別禁止、共生社会が謳われ、「障がい者基本法」では、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害でない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実に努める等必要な施策を講じなければならない」等、謳われている。

男性の「同級生と同じように高校に行きたい、学びたい」という意思を尊重し、定員内であれば、希望する人全てを受け入れるべきではないか。

(長田教育長)

合否判定については、県公立高等学校入学選抜要綱にもとづき行っている。定員とは合格者の上限をしめすもので、定員を下回っても希望者全員を合格させるものではない。本市の高校ではこれまで重度軽度にかかわらず障害のある生徒を受け入れてきており、単に障害があるということで、門戸を閉ざしていることはなく、その、校の教育を受けるに足る生徒の能力適正等を、総合的に判定し合格者を決定している。

(小林議員・再質問)

不合格の理由を問われて学校側は「看護師配置は困難」「支援者等の外部の者は入れない」「学校の方針に適合しない」「この1年間に劇的に成長すれば」「能力と適性を備えてい



るか総合的に判断をする」との返事で、どれ一つとってみても納得できる理由がない。はじめに受け入れ拒否ありきとの懸念があるがどうか。

また、大阪府では定員内であれば全員合格としている。全面介助が必要な重度障がい者の男性は、まばたきによるコミュニケーションで4年間の高校生活を送り、今春、定時制課程を卒業した。この地域間格差をどう考えるか。

(長田教育長)

県の要綱に乗っ取り総合的に合否の判定を行っている。校長にも聞いたが「能力適正等が満たせば」という発言をしたということだ。障害があるからといって門戸を閉ざす考えはない。他の自治体へのコメントは差し控える。

(小林議員・再質問)

定時制高校は、若年労働者・識字教室・障がい者・不登校・在日外国人などの学びの原点だ。そういう意味で入口を閉ざさず、入ったあとに何ができるのか、何をしなければならないのかを考えることが役割なのではないか。入り口は閉ざすべきではない。市長はどう考えるか。

(久元市長)

入学の合否判定権限は学校長または教育委員会にあり、私には特別の権限はない。今の教育長の答弁に特段の異論はない。

## 外国人差別解消と多文化共生社会の実現へ

### 議員提案の条例は継続審査

今議会では、新社会党、日本共産党、こうべ市民連合、無所属の36名の議員提案により、「神戸市外国人に対する差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」が提案されました。

条例では「多文化共生は今や人類の平和と繁栄を実現するための共通の課題であり」、「国籍、人種、文化、宗教などの違いをもって差別を助長し、扇動する行為を防止、解消することは人類共通の責務である」として「本市が世界に開かれた都市として外国人に対する不当な差別的言動をはじめとするあらゆる差別を解消することはもとより、全ての市民がそれぞれの文化を尊重し合い、共に生きる社会を構築するこ

とは、市民経済の発展と市民福祉向上のために極めて重要であることから、その推進のためこの条例を制定する」としています。

その上で、相談体制の充実、教育や啓発活動の充実、除法提供、市長による実施状況の議会への報告など7条からなっています。

しかし、審議された総務財政委員会では、自民党などが継続審査を求め、結論をだすかどうかを採決した結果、賛否同数だったため、委員長裁決で継続審査となってしまいました。最終日の本会議で、「条例の件の審査に期限を付けることを求める」議員提出議案が新社会党、日本共産党、こうべ市民連合、無所属の賛成で可決され、5月10日までに審査を終了することが決まりました。

## あわはら富夫議員・一般質問要旨

### ～多文化共生社会の実現と外国籍教員の差別解消について～

先日私は、「外国籍教員が日本人教諭と同等の役割を果たしているにもかかわらず、常勤講師身分に据え置き、校長や教頭、更には主任になることもできない状況が続いている」ことに「外国籍を理由にした差別的取り扱いであり」その是正を求める質疑をした。教育長は「あくまで1991年3月の文部省通知の基づいた措置である」ことを主張し、久元市長は「教育長の答弁は理解できる」との答弁だった。

しかし、日本弁護士連合会が2012年3月、神戸市教育委員会に「差別的取り扱いであり、教諭として任用し、適正のあるものについては校長、教頭、教頭、学年主任などに採用する」ことを勧告している。更に、昨年9月には国連人種差別撤廃委員会が、教育委員会の外国籍教員のこのような取り扱いにつ

いて、日本政府と自治体に対して「国籍を理由に昇任の機会を奪わないよう」勧告が行われている。

神戸市は、国際都市神戸を標榜し、差別解消、多文化共生社会の実現に向け努力してきた都市であり、国際化する現在、一層の努力が求められるときだ。教育委員会の人事に市長が介入できないのは当然だが、神戸市教育の方向を定めるのは市長であり、その基本の一つは、多文化共生の教育だ。

市長として、教育の場で民族的な差別がある現状について、教育委員会に是正を求めるべきと考えるがどうか。

(寺崎副市長)

教員の任命権は独立した執行機関である教育委員会にあり、教育委員会が適切に判断す

(8)

る事柄だ。先の長田教育長の答弁になんら違和感はない。

(あわはら議員・再質問)

2016年3月に久元市長が定めた、神戸市国際交流推進大綱では「人権啓発・多文化理解の促進」との項目が起こされ、特に人権啓発では「国籍や民族の違いを問わず、すべての人がお互いの違いを認め合う『多文化共生社会』を実現するため外国人市民の人権尊重を推進する」ことが述べられ、「民族・国籍の外国人への差別をあおるような言動に対しては、差別を許さないという基本的な姿勢を堅持し、市民講座や人権啓発進め、学校園でも異なる文化や生活習慣に対して正しい理解と認識を深めるため、学校園における人権教育の充実に務める」と記載されている。

まさに、学校園で教員身分にこのような差別があるわけだから、これの解消への努力をすることは、久元市長が定めた神戸市国際交流推進大綱に沿うことになるのではないか。

(久元市長)

教育委員会が文科省の通知を踏まえながら、日本国籍を有する教員を公立学校の教諭として任用していることは国際交流推進大綱と矛盾するものではない。

(あわはら議員・再質問)

先ほどの答弁にあった、91年3月の文部省通知がありながらも、その膝元の東京都や川崎市そして、大阪府、鳥取県、大阪市、堺市などの政令市でも、公立学校で教諭発令が

され、主任などにも任命され、他都府県、政令市では改善が進んでいる。それらの都市でも完全に解消されているわけでもないが、文部省通知がある中でも、工夫しながら解消努力が行われている。その姿勢が差別解消に向けて大切だと思う。国際都市神戸で、何の努力も行わず放置されていることは、国際都市神戸として是正すべきだがどうか。

(久元市長)

教諭の任用を日本国籍に限っていることは何ら差別ではない。文科省の通知は合理性がある。

(あわはら議員・再質問)

市長の認識は残念だ。公務員など公権力の行使の立場にあるものは日本国籍を持つべきだという議論があるのも承知しているが、公立学校の先生が公権力の行使を行う職種にあたるのかどうか、それは誰が見てもそうではないがどうか。

(久元市長)

公権力の行使の立場にあるものは日本国籍を持つべきだということは当然の法理だ。

(あわはら議員・意見)

市長の理屈もあるが、いろんな経過のなかで、その枠を少しずつ撤廃をしていこうという動きがあり、神戸市の国際課の職員にも外国籍の職員がいる。教員もそういう流れになっていると思う。市長の答弁は大変不満足だ。